

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 真岡市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>真岡市外国人児童生徒教育研究会構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真岡市学校教育課教育政策係 2名</li> <li>・ 外国人児童生徒教育拠点校           <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室担当者 13名</li> <li>研究会事務局校長 1名</li> </ul> </li> <li>・ 日本語教室指導助手 2名</li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>真岡市外国人児童生徒教育研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人児童生徒拠点校運営に関する意見交換</li> <li>・ 効果的な日本語指導法に関する研修</li> <li>・ 各校の指導の現状と課題の共有</li> <li>・ 教育環境整備の現状と課題等に関する協議及び意見交換</li> </ul> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>外国人児童生徒教育拠点校とその他の学校への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教室指導助手による拠点校巡回指導の実施</li> <li>・ 学校からの要請により、日本語教室指導助手、外国人児童生徒支援協力者を派遣し、児童生徒及び保護者への翻訳・通訳支援を実施</li> </ul> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特別の教育課程」の編成と実施について依頼</li> <li>・ 個別の指導計画に基づいた指導実践についての研修と支援</li> <li>・ 「特別の教育課程編成・実施報告」の作成と評価について依頼と、次年度の計画作成に向けた相談と支援</li> </ul> <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真岡市で発行する教育要覧に実践の概要を掲載し、ホームページで公開</li> <li>・ 真岡市で発行する教育委員会だよりに事業概要を掲載し、ホームページで公開</li> <li>・ 真岡市総合教育会議の議題とし、議事録をホームページで公開</li> </ul> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真岡市日本語教室指導助手を外国人児童生徒教育拠点校8校に巡回派遣(日本語指導、通訳・翻訳)</li> <li>・ 外国人児童生徒支援協力者を各学校からの要請により、随時派遣(通訳・翻訳)</li> <li>・ 学校からの要請により、上記指導助手及び協力者で対応できない言語については、宇都宮大学国際学部多文化公共圏センターや公益財団法人栃木県国際交流協会に依頼し、通訳・翻訳の支援を行う協力者を随時派遣</li> </ul>

### 3. 成果と課題

#### 成果○ 課題◆

##### (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 本市で導入した携帯型翻訳機や多言語WEB連絡帳等の活用方法についての理解が深まった
- 市内各拠点校で作成している通知文等の翻訳文書を共有するための仕組みが進められた
- ◆ ICTを活用した児童生徒及び保護者へのきめ細かな情報提供と併せて、多言語による翻訳、通訳者の確保による支援体制の拡充が必要

##### (2)学校における指導体制の構築

- ICTを活用した支援に併せて、人的ソースの拡充により、多言語による支援体制が強化された
- ◆ 多言語による支援を拡充していくためには、これまで以上に学校、各協力者(団体)との連携を密にしていけることが必要

##### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 児童生徒への指導方法の工夫や個別の指導計画に基づく効果的な指導の工夫について理解を深めることができた
- 次年度に向けて指導改善していくための意見交換をすることができた
- 日本語教室指導担当者の意識や知識、スキルに高まりが見られた
- ◆ 教員個々の努力により培われた指導スキルの共有と継承

##### (4)成果の普及

- 市内外の外国人児童生徒教育の向上につながる情報提供を行うことができた
- 情報提供により、外国人児童生徒の教育環境を整え、多文化共生社会に向けた取組の充実を図ることができた
- ◆ 普及促進を図るためより多くの場での情報発信が必要

##### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 児童生徒に対し、母語を通したきめ細かな指導支援を行うことで、日本語及び教科学習への理解を深めることができた
- 学校生活の中で母語を用いた支援が受けられることにより、児童生徒の居場所ができ、心の安定に大きな役割を果たした
- 保護者からの相談に対し、母語で対応できることで、学校への理解と協力を得ることができ、家庭との信頼関係を築くことができた
- 指導助手の派遣を介して、各拠点校が指導のノウハウや教材等を共有し、生かすことができた
- ◆ 外国人児童生徒の多国籍化による少数言語への対応体制強化(ICTを活用した支援の充実、外部団体との協力体制の充実)

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	( 人園)	119 人 (5校)	17 人 (3校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		119 人 (5校)	17 人 (3校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)

### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・ ICTを活用した支援の充実など、市独自に様々な言語に対応できる支援体制を構築していけるよう調整を進めていく